

Zoom Up

生き生きと暮らせるまちに

# 高齢者外出支援サービスを拡大

高齢者の移動手段を確保するため、市では神奈中バスの乗車料金が割り引きとなる「かなちゃん手形」の購入費や、タクシーの利用料金を助成しています。12月からは、より外出しやすい環境を整えるため、助成金を増額し対象も拡大。いつまでも健康で暮らせるよう、支援を充実します。

市内の65歳以上の割合は2023年1月に26%となり、10年前と比べて約6%増加しました。昨年、高齢者423人に実施したアンケートでは、10人に1人が「外出の交通手段に手助けが必要」と回答。市では、移動手段確保のため、05年にかなちゃん手形の購入費、17年からタクシーの利用料金の助成を開始。以降、社会情勢に応じて助成金額や対象を見直し、12月からさらにサービスを拡充します。

手形利用者へのアンケート結果などを基に実施しました。約200人が利用するかなちゃん手形6カ月券の購入費助成額を3900円に増額。さらに、85歳以上の方などに交付しているタクシー助成券の対象に70〜84歳の運転免許を持っていない方を加え、1年間に使える枚数も増やしました（左欄参照）。既にタクシー助成券の交付を受けている方には、12〜3月分を郵送します。

市では他にも、65歳以上の方が市内の宿泊・温泉施設などを利用する際に割り引きを受けられる「シルバーチケット」を発行しています（右下欄参照）。さらに、気軽に集い交流できる「通いの場」（4・5面参照）の開設交付金など、高齢者がいつまでも健康で生き生きと暮らせるため、支援を充実していきます。

## 高齢者が住みよいまちに

## 助成対象や金額などを拡大

サービス拡充は、22年度のかなちや

ん手形利用者へのアンケート結果などを基に実施しました。約200人が利用するかなちゃん手形6カ月券の購入費助成額を3900円に増額。さらに、85歳以上の方などに交付しているタクシー助成券の対象に70〜84歳の運転免許を持っていない方を加え、1年間に使える枚数も増やしました（左欄参照）。既にタクシー助成券の交付を受けている方には、12〜3月分を郵送します。

市では他にも、65歳以上の方が市内の宿泊・温泉施設などを利用する際に割り引きを受けられる「シルバーチケット」を発行しています（右下欄参照）。さらに、気軽に集い交流できる「通いの場」（4・5面参照）の開設交付金など、高齢者がいつまでも健康で生き生きと暮らせるため、支援を充実していきます。



手形を降車時に提示すると100円で乗車できる

## 外出支援拡大の内容

かなちゃん手形は12月21日から、タクシー利用助成は12月1日から内容を拡充します。

### ■かなちゃん手形の購入費助成

6カ月券5900円の購入費

**現在** 自己負担額3500円

**拡大後** 自己負担額2000円

### ■タクシーの利用助成

**対象 現在** 85歳以上または介護認定4・5の方

**拡大後** 自動車運転免許を有しない70〜84歳を追加

**交付** 1枚400円のチケット（1年間）

**現在** 12枚交付

**拡大後** 48枚交付（今年度は16枚）

## 助成券の申請手続きから利用までの流れ

### ■初めに申請

かなちゃん手形・タクシーの助成を受けるためには申請が必要



### かなちゃん手形助成券

《対象》4月1日現在、市内在住で2024年3月31日までに70歳以上になる方



① 地域包括ケア推進課で申請書を書き、その場で助成券を交付 ※一部必要書類あり



② 神奈中本厚木駅前サービスセンターで助成券を提示し手形を購入



③ バス降車時に手形を提示し、100円（深夜の場合200円）を支払い（回数制限なし）



### タクシー助成券

《対象》4月1日現在、市内在住で①24年3月31日までに85歳以上になる②要介護4・5③24年3月31日までに70〜84歳で自動車運転免許を有しない④のいずれかに該当する方



かなちゃん手形とタクシー助成券の詳細はこちら



② 精算時に助成券を渡し、差額を支払い

11月末までにタクシー助成券の申請・交付をしている方には、12月〜2024年3月分を郵送するため申請不要。

入浴施設などをお得に利用

## シルバーチケットを交付

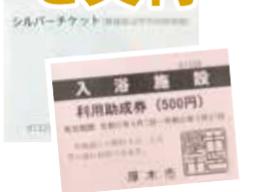
市内の温泉・入浴施設などをお得に利用できるチケットを交付しています。

《対象》市内在住の65歳以上

《交付期間》2024年3月29日まで

④ 地域包括ケア推進課や公民館（厚木北を除く）にある申請書に必要事項を記入。その場でチケットを交付（土・日曜を除く）。

④ 地域包括ケア推進課 ☎225-2224



詳細はこちら

## 相談・悩みを受け付け

## 地域包括支援センター

社会福祉士や保健師などが健康・介護・福祉などの悩みの相談に応じます。市内に10カ所あり、誰でも無料で利用できます。

④ 地域包括ケア推進課 ☎225-2224

### 地域包括ケア広報紙を発行

認知症や講座などの情報をまとめた広報紙「地域包括ケアTIMES」を年2回作成しています。



場所などの詳細はこちら



市HPIに掲載